

施設利用申請確認書

児童氏名		生年月日	令和 年 月 日	R8. 4. 1 現在年齢	歳
------	--	------	-------------------------	------------------	---

●提出書類

	書類名	備 考
☐	奈義町教育・保育給付認定申請書兼認定こども園等利用申請書	申請児童 1 名につき 1 部必要
☐	施設利用申請確認書	申請児童 1 名につき 1 部必要
☐	保育を必要とする証明等	2 号・3 号認定申請者のみ 保護者 1 名につき 1 部提出 <u>※申請児童が複数の場合は、長子に添付してください。</u>
☐	個人番号(マイナンバー)カードの写し	該当者のみ (保護者のいずれかが、令和 7 年 1 月 1 日時点で奈義町以外の自治体に住所を有していた場合)

以下の項目は、こども園等の入園を申請される保護者の方に、特に確認しておいていただきたい内容です。必ず各項目についてお読みになり、確認欄に☑をしてください。確認できましたら、署名欄に署名をお願いします。なお、申請する児童が複数の場合は、この確認書は申請児童の人数分が必要です。

No.	確認事項	確認欄
1	奈義町が必要に応じて収集した、世帯等の状況・課税等の状況・就労等の状況及び世帯員についての情報（個人情報）について、子どものための教育・保育給付支給の認定及び入園承諾の選考のために利用することに承諾します。また、申請内容確認のため、就労先等に教育委員会学事課から連絡をすることを承諾します。	☐
2	次年度の入園に向けた認定事務が集中するため、審査等に時間を要することから、入園承諾等の通知は、1月頃の発送となることを承諾します。	☐
3	入園申請後又は入園後、家庭状況や就労状況、保育を必要とする事由などに変更がある場合は届出が必要です。就労証明書等の必要書類と、「教育・保育給付認定申請書兼認定こども園等利用申請書」に変更事項を記入し、速やかに教育委員会学事課に提出してください。 また、保育を必要とする事由に該当しなくなった場合には、退園となる場合があります。	☐

1号認定のお子さんについては以下のチェックは不要です。裏面の自署をお願いします。

4	定員超過や人員配置、施設面積等により、入園時期や広域入所等のご相談をさせていただく場合があります。「入園不承諾(保留)通知書」により育児休業の延長が可能な方はご協力ください。 次のいずれかに☑をしてください。 なぎつ子こども園に入園できない場合は、 ☐ 育児休暇を延長する。(最長で令和 年 月 日まで可能) ☐ 広域入所を利用したい。 ☐ 自宅で保育をしながら待機する。 ☐ その他 () ※広域入所を利用する場合は、広域入所先の市町村との協議となり、空きが無い場合は入園を承諾されない場合があることを留意ください。	□
---	---	---

5	保育料は保護者の市町村民税所得割額により算定します。切り替え時期は毎年9月です。 子ども・子育て支援制度に基づき、8月までの保育料は、令和7年度の市町村民税所得割額（令和6年所得に基づく）から算定し、9月以降は令和8年度の市町村民税所得割額（令和7年所得に基づく）から算定します。これに伴い、8月までと9月以降で保育料が変動する場合があります。	☐
以下は該当の方のみチェックしてください。		
6	《<u>出産予定の方へ</u>》 母子手帳の父母の氏名記載ページと分娩予定日記載ページの写しを添付してください。 入園できる期間は「出産予定日の前8週の属する月の初日から出産後8週の属する月の末日まで」です。出産日が予定日より遅くなる場合や、就労、求職活動をされる場合は、支給認定証の内容に変更が生じる場合がありますので、教育委員会学事課へご連絡ください。 以下をご記入ください。 出 産 予 定 日：令和 年 月 日 入 園 希望期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 入園希望期間終了後、 ☐勤務（令和 年 月 日復帰予定、勤務先名： ） ※育児休業取得の場合は、就労証明書を提出してください。 ☐求職活動 ※認定期間終了時までに「就職活動状況申立書」を提出してください。 ☐家庭保育	☐
7	《<u>求職活動中の方へ</u>》 就職活動状況申立書の有効期限は、入園後90日間です。その間に就労し、就業証明書を提出してください。 期限までに就労が開始できなかった場合は、1回に限り「就職活動状況申立書」により期間の延長が可能です。その場合、求職活動中の状況をお示しください。何も無い場合や、求職活動を行っている実態が確認できなかった場合は、退園となります。	☐
8	《<u>就学・就学予定の方へ</u>》 在学証明書又は学生証など就学状況がわかる書類の写しを添付してください。 以下をご記入ください。 在学期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 卒業後、☐勤務（令和 年 月 日より、内定先： ） ☐求職活動 ※認定期間終了時までに「就職活動状況申立書」を提出してください。 ☐家庭保育	☐
9	《<u>育児休業取得中または取得予定の方へ</u>》 育児休業対象児の兄姉については、教育標準時間または保育短時間認定になります。認定区分等の変更が生じる場合がありますので、復職時には就労証明書等をご提出ください。	☐

署名欄

教育・保育給付認定及び認定こども園利用の申請にあたり、上記の事項を確認し、承諾します。

令和 年 月 日

保護者 氏名 (※)

氏名 (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。